

施策マネジメントシート1 (25年度目標達成度評価)

作成日 平成 26 年 6 月 23 日
更新日 平成 26 年 7 月 2 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	上原 哲也
	施策No.	20	施策名	義務教育の充実	施策主管課	学校教育課	課長名	上山 幸頭
					関係課	生涯学習課・人権啓発教育課・農政課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
児童、生徒

知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A～Fの指標は、全て学校教育課にて把握可能
C:問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数は、年間の問題行動報告書より抽出
E:朝食を欠食する児童・生徒の割合、熊本県の食育調査のデータにより把握
F:単独校及び給食センターの地場産物使用量については、給食センターにて把握

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	児童・生徒数	人
B		
C		
名称		単位
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B	不登校の出現率(＝不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C	問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%
E	朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%
F	学校給食に地場産物(合志市産)を使用する割合(＝給食センターの地場産物の使用量/全使用量) ※単独校及び給食センターを対象とする。	%

2 指標等の推移

指標名		単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値		5,477	5,506	5,633	5,726	5,740	
			実績値		5,541	5,640	5,849			
	B		見込み値							
			実績値							
	C		見込み値							
		実績値								
成果指標	A	学力偏差値	成り行き値		53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	
			目標値		53.2	53.4	53.6	53.8	54.0	
			実績値		51.8	52.3	52.7			
	B	%	成り行き値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			目標値		0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	
			実績値	1.0	0.9	0.6	0.9			
	C	人	成り行き値		9	9	9	9	9	
			目標値		8	8	7	7	6	
			実績値	9	4	3	6			
	D	%	成り行き値		71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	
			目標値		72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	
			実績値	71.3	70.3	65.2	70.3			
	E	%	成り行き値		3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
			目標値		3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	
			実績値	3.4	4.3	2.4	2.9			
	F	%	成り行き値		23.0	24.5	24.5	25.0	25.0	
			目標値		25.5	26.0	27.5	29.0	30.0	
			実績値	23.0	26.7	26.7	30.1			
事務事業数					本数	59	56	55	53	52
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		200,688	274,517	164,595	8,612	68
			都道府県支出金	千円		1,613	13,463	10,362	662	662
			地方債	千円		414,900	89,100	339,000	133,500	0
			その他	千円		16,712	954,863	6,802	3,215	5,321
			繰入金	千円		169,830	6,734	6,421	3,000	2,000
			一般財源	千円		544,320	582,936	649,500	626,209	1,797,739
			事業費計 (A)	千円		1,348,063	1,921,613	1,176,680	775,198	1,805,790
			(A)のうち指定経費	千円		186,101	194,665	208,780	222,198	205,637
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		100	138	152	250	312
			延べ業務時間	時間		72,443	53,245	17,640	61,356	58,656
			人件費計 (B)	千円		292,497	216,759	70,278	249,780	238,789
			トータルコスト(A)+(B)	千円		1,640,560	2,138,372	1,246,958	1,024,978	2,044,579

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
(水準の理由と前提条件)

A: 総合学力指数の成り行き値は、平成20年度まで実施していた学力検査の結果を基に、53.1と設定した。目標値では、第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定した。
B: 不登校の出現率の成り行き値では、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成23年度以降の各年度を、平成21年度結果である1.0を設定した。目標値については、各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7と設定した。
C: 問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校で豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成23年度以降各年度9人とした。目標値では、厳しい現実もあるが、今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減をめざし、平成27年度を6人と設定した。
D: 体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成21年度結果が維持できるものと考え平成23年度以降各年度71.3%とした。目標値では、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直しした。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定した。
E: 朝食欠食の児童生徒数は、第1期ではかなり改善されて来つつあり、期待値を上回る実績が上った。それゆえ成り行き値は、平成21年度の実績値と同じ状況続くと見なし、平成23年度以降3.4と設定した。目標値は、第1期での取組を継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取組を充実させることで、平成23年度を3.3、以降各年度0.1減で平成27年度3.0の目標値を設定した。
F: 地産地消では、市内生産野菜使用量を対象とした。平成21年度集計では、給食センターが28.9%、単独校6校が15.8%であり、総使用量集計では23.0%となった。単独校6校については納入体制の整備が進んでいないことを考慮し、平成27年度の成り行き値は25%に設定した。また、関係者が連携して合志市全体として地産地消の取り組みを強化していくので、目標値は30%に設定した。なお、合志市の学校給食で使用する米は100%合志市産である。

基本計画期間における施策の方針

- ①知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付ける。
- ②問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制する。
- ③標準学力検査の平均値をさらに高める。

施策マネジメントシート2(25年度目標達成度評価)

義務教育の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー)に努める。 ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努める。 ・地域住民やコミュニティでは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努める。 ・PTA活動へ参加する。 イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・学校では、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図る。 ・市では教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図る。 ・市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員(22年度から名称変更)、英語活動指導員の充実を図る。 ・教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施する。 ・いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催する。 ・県では、教職員のレベルアップのための研修等を実施する。	【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？(平成27年度を見越して) ・「学校給食の運営に関する決議」が、平成21年3月議会で議決されたことを受けて、平成21年度で合志市学校給食庁内検討会を6回開催し、給食センターの建替えを柱とする報告を推進本部へ行い了承された。また、同報告書の内容を議会の全員協議会で説明した。 ・学習指導要領が改定され、小学校が21年度から、中学校は22年度から新学習指導要領に順次移行し、小学校は23年度から、中学校は24年度から本格実施となるため、授業時数増加等への対応を進めている。 ・合志市の「教育基本計画」を20年3月に策定し、その実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っている。 ・行政評価の中で教育委員会の自己点検・評価を行うと共に、外部評価委員会を設置し教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図っている。 ・平成22年4月～5月に掛けて、小中学校10校に対する太陽光発電設置工事(40kw/校)を発注した。平成22年10月には供用を開始する予定である。 ・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取組んでいる。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びている。 ・不登校は、平成20年度は65名であったが平成21年度では55名に減少した。しかし、まだ多くの生徒が登校できない状況にあるため、今後も取り組みを強化していく。 ・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体として落ち着きが見られるようになった。今後も取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活が送れるように努めたい。 ・体力も目標値には届かないが、少しずつ改善が見られる。各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っており、今後もアイデアを活かし体力づくりを目指していく。 ・地域によって児童数が大きく異なる。最も少ないのが西合志第一小学校の89名、最も多いのが西合志東小学校の982名。(H22.5月1日現在) ・教育の中に家庭のよさや役割を位置づけ、家庭を取りまく学校等、地域、事業者、行政その他県民みなが家庭教育を支えていく必要であることから「くもとと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日から施行された。(家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、家庭で育まれるものである。)
【3】 この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・支援を要する児童生徒の保護者から、支援体制充実の要望が上がっている。 ・学校職員からは、教育活動指導助手の配置増や部活動補助金、各種大会等出場補助金の増額の要望が上がっている。 ・議会から、学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)についての決議がなされ、検討すべき取り組みの要請を受けた。 ・議会で、小中学校の大規模化対策についての一般質問があった。(平成25年度(平成24年度振り返り)の施策評価における議会意見) 1. いじめや体罰防止の徹底。 2. 情報モラル教育の推進(インターネットの活用の仕方や、ネット依存の対応策について学ぶ)。 3. ICT教育の活用(デジタル教科書やタブレットの導入等)。 (平成25年度(平成24年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見) 1. いじめ、不登校問題や体罰問題については、更なる調査分析を行ない、なくすように努めること。 2. 標準学力検査・体力テストの達成値が低い、生きる力を育むために更なる学力・体力の向上と豊かな心の育成を図ること。 3. 学校任せの教育だけではなく、家庭での愛情を持った教育が重要である。	4 施策の評価 【1】 施策の目標達成度(25年度目標と実績との比較) A → △【標準学力検査において全国標準値を50とした場合の総合学力の平均値】 ：目標値(小・中)53.6にに対し、達成値(小)54.1、(中)51.1、平均52.7だった。 B → ×【不登校の出現率(不登校生徒数/全児童・生徒数)】 ：目標値0.8%にに対し、実績値0.86%であり、目標値を0.06%上回った。 C → ○【問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数】 ：目標値7人にに対し、実績値6人であり、目標は達成できた。 D → ×【体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合】 ：目標値73.0%にに対し、実績値70.3%であり、達成度は96.3%であった。 E → ○【朝食を欠食する児童・生徒の割合】 ：目標値3.1%にに対し、実績値2.9%であり、目標は達成できた。 F → ○【学校給食に地場産物を使用する割合(給食センターの地場産物の使用量/全使用量)】 ：目標値27.5%にに対し、実績値30.1%であり、目標は達成できた。 ※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A: 目標値に対して僅かに下回っている。小学校においては概ね上回っているが、中学校の数学A(知識)で課題があったことが考えられる。 B: 早期対応という点で課題があった。今後は、未然防止の取組みを第一に状況の把握、情報の収集に早期に努め、さらに、SCやSSW、適応指導教室等との連携を図りながら、対応を進めていく必要がある。 C: 心のアンケートを定期的に実施し、各学校の生活・生徒指導の取り組み、いじめ・不登校対策委員会等に対する相談支援体制の取り組み等により達成できたと考えられる。今後も問題行動解消のため、日常の危機管理や校内の指導体制の充実や仲間づくり等進めていく必要がある。 D: ボール投げや瞬発力に課題がある。引き続き、体育の授業を中心として、特別活動等においても体力向上を継続的に図っていく必要がある。 E: 「早寝・早起き・朝ごはん」や「親の学びプログラム」等の定着により、家庭での意識化が図られたと考えられる。家庭間格差の課題もあるので今後も保護者啓発を行う必要がある。 F: 出荷組合及び地場産品の使用拡大の増加によるものと考えられる。 ※○: 目標達成 △: 目標をほぼ達成(－5%程度) ×: 目標を未達成
【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1) 平成25年度経営方針である、①「基礎、基本の定着と活用を高めるため教職員の資質向上や指導法の工夫、改善による確かな学力、豊かな心の育成や体力の向上を図る。」については、子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築が必要である。そのため、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等を行ったり、一人一人研究授業の実施により、指導力の定着が図れてきている。また、基礎・基本の定着と活用力を高めるためのNIE教育、情感豊かな子どもたちを育てるためのことば教育、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会に取り組みしました。 ②「家庭、地域、学校が連携し地域に根ざした開かれた学校づくりを進める。(合志版コミュニティスクールやことば教育の推進)」については、学校アドバイザーとして学校評議員を委嘱し、学校への指導助言を受け開かれた学校づくりを推進しています。また、家庭学習習慣の定着を目指し、学校・家庭が一体となった学力施策や地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全パトロール等にご協力をいただいて地域全体として学校を応援していただく合志市版コミュニティ・スクールに取り組んでいます。 ③「いじめや不登校解消に向けた教育相談活動や関係機関との連携等取り組みを強化する。」については、不登校は平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名となりました。特に中学校児童生徒が半数と深刻であり、小学校と中学校のなめらかな接続のため、幼保小中連携キックオフを中学校ブロックごとに進めています。また適応指導員連絡会にはSSW、子育て支援課からも参加して関係機関との連携を密に図っています。また、いじめに関しては12月に実施しました「心のアンケート」では、いじめを受けたことがあると答えた児童生徒数が市小学校で192人(4.87%)、市中学校で26人(5.4%)でした。その結果を基に取組みを実施し、いずれも解消しています。いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームを組織し解決に向けた支援を行っています。さらに9月に策定された「いじめ防止基本対策推進法」に基づき、市及び各学校において「いじめ防止基本方針」を策定しました。 ④「大規模化する小中学校の整備方針を検討するとともに、教育環境の改善と整備を進める。」については、西合志東小学校の体育館大規模改修工事、西合志南中学校体育館・武道場改築工事、西合志中央小学校普通教室増築工事、合志中学校仮設教室設置工事、南ヶ丘小学校、合志中学校及び西合志南中学校普通教室増築設計、西合志中央小学校家庭整備工事、小中学校空調設備整備工事に取り組みしました。今後も宅地開発等による児童生徒数の増加に注視し、計画的かつ適正な整備を進め成果を挙げたい。 (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成25年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ことば教育推進事業、小中学校知能・標準学力検査事業があげられ、貢献した事務事業には、NIE推進事業があげられた。	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・教育相談や適応指導教室等の取り組みで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応に努める。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応に取り組む。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上を図る。
- ・新学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進並びに体制作りに取り組む。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げを行なう。
- ・児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設(校舎、体育館、プール、グラウンド)整備を計画的に進める。
- ・児童・生徒に安心で安全な給食を安定的に食べてもらうため、給食センターの早急な改築整備を行なう。

5 施策の25年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成26年7月7日)

- ・教職員の指導力向上を図り、児童・生徒の学力、体力向上を目指すことが必要。
- ・学校・家庭が一体となった学力向上施策や合志版コミュニティスクールの学習支援に更に取り組んでいくことが必要。
- ・教育環境の計画的な整備が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成26年8月6日、8月12日、27日まとめ)

- ・学力・体力向上のために合志市独自の特徴ある取り組みを進めること。
- ・教職員の質の向上のために学校と行政と地域との意見交換の場の整備を検討すること。
- ・学校、地域、家庭の更なる連携を図り、教育をすること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成26年9月10日)

- ・情報モラル教育(インターネットやSNS)の推進に努めること。
- ・いじめ、不登校の出現率にとどまらず、解決方法を調査・研究すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成27年度合志市経営方針(平成26年10月7日)

1. 児童生徒の個々に応じた指導を行ない、『生きる力』を育むための授業の工夫改善を図るとともに、教育活動全体を通じた体力の向上に努める。
2. 学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携による地域の特色を活かした学校づくり(合志版コミュニティスクール)をすすめる。
3. 不登校の解消に向けて家庭と学校、関係機関等との連携を図っていく。
4. いじめ、体罰などについてはその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応を図っていく。
5. 児童生徒、保護者に対する情報モラル教育の推進、啓発に努める。
6. 教育環境の計画的な整備に努める。

施策マネジメントシート3(25年度目標達成度評価)

基本事業名			60 学力の向上			基本事業担当課			学校教育課		
対象			児童・生徒			意図			学力が身につけている		
成果指標名			単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値		学力 偏差値	(成り行き値)目標値		(53.1) 53.2	(53.1) 53.4	(53.1) 53.6	(53.1) 53.8	(53.1) 54.0	
				実績値		51.8	52.3	52.7			
B				(成り行き値)目標値							
				実績値							
C				(成り行き値)目標値							
				実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で、最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

平成25年度の標準学力検査結果については、平均偏差値が小学校54.1、中学校51.1の結果であった。目標値53.6に対し、小学校においては概ね上回っているが、中学校の数学A(知識)で課題があったことが考えられる。また、学校間格差も見られる。学力向上については、教師の指導力を高めるため一人1回以上の研究授業の実施を呼びかけている。また家庭学習習慣の定着も目指し、学校・家庭が一体となった学力向上施策や合志版コミュニティスクールの学習支援に取り組み、年度ごとに順次平均偏差値の0.2ポイント向上を目指している。

基本事業名 61 徳育の推進				基本事業担当課 学校教育課				
対象 児童・生徒				意図 社会規範が身につけている				

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	不登校の出現率(＝不登校生徒数／全児童・生徒数×100)	%	(成り行き値)目標値		(1.0) 0.9	(1.0) 0.8	(1.0) 0.8	(1.0) 0.7	(1.0) 0.7
			実績値	1.0	0.9	0.6	0.86		
B	問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人	(成り行き値)目標値		(9) 8	(9) 8	(9) 7	(9) 7	(9) 6
			実績値	9	4	3	6		
C			(成り行き値)目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7と設定した。
B: 今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減をめざし、平成27年度を6人と設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

不登校は平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名となりました。不登校は平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名となりました。特に中学校生徒が深刻である。小1プロブレム、中1ギャップと言われる小中学校入学時の心理や学問、文化的なギャップとそれによるショックが原因の一つでもあり、保育園、幼稚園、小学校、中学校のなめらかな接続のため、幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロックごとに作成した。また適応指導員連絡会にはSSW、子育て支援課からも参加して関係機関との連携を密に図っている。いじめに関しては、問題行動を起こした児童・生徒数は、平成23年度4人、平成24年度3人、平成25年度6人となりました。今後も実態把握のための児童・生徒アンケートを定期的の実施して、早期の対応をこころがけていく。さらに日常の危機管理や校内の指導体制の充実を図っていく。また、いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームを組織し解決に向けた支援を始めました。さらに9月に策定された「いじめ防止基本対策推進法」に基づき、市及び各学校において「いじめ防止基本方針」を策定しました。早期に対応を進めさらなる減少を目指して次年度以降も取り組んでいく。

基本事業名 62 体育の推進				基本事業担当課 学校教育課				
対象 児童・生徒				意図 健康な身体になる				

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%	(成り行き値)目標値		(71.3) 72.0	(71.3) 72.5	(71.3) 73.0	(71.3) 73.5	(71.3) 74.0
			実績値	71.3	70.3	65.2	70.3		
B			(成り行き値)目標値						
			実績値						
C			(成り行き値)目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直した。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

体力テスト結果ではボール投げや瞬発力に課題がある。各学校においても自校の課題解決のために、業間の運動や体育時間での継続的な体力づくりプログラム、シーズンごとの全校運動種目を位置づけて実践している。部活動や社会体育での技術力向上および家庭における日常的な運動習慣の育成も合わせて、啓発していく必要がある。

施策マネジメントシート3(25年度目標達成度評価)

基本事業名		63 食育の推進		基本事業担当課		学校教育課			
対象		児童・生徒		意図		バランスのとれた食事がとれている			
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	朝食を欠食する児童・生徒の割合	%	(成り行き値) 目標値		(3.4) 3.3	(3.4) 3.2	(3.4) 3.1	(3.4) 3.0	(3.4) 3.0
			実績値	3.4	4.3	2.4	2.9		
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 第1期での取り組みを継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取り組みを充実させることで、平成23年度を3.3%、以降各年度0.1%減で平成27年度3.0%の目標値を設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

朝食欠食率に関しては徐々に改善傾向にあり、意識の高揚は見られるが平成25年度は2.9%と増加した。家庭間格差が大きな課題で、家庭環境も含めて速やかな改善にはなかなか結びつかない。学校現場では、日常の給食指導、食育週間の取り組み、親の学びプログラムの開催、給食試食会、PTA講演会の実施等で、保護者啓発を図っている。「食」の大切さについては、先ず児童生徒、教職員の意識の向上を図り、保護者の意識改革へとつなげていきたい。

基本事業名		64 指導力の向上		基本事業担当課		学校教育課			
対象		教師		意図		指導力が身に付く			
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	一人あたりの研究授業の 実施回数(年間)	回	(成り行き値)目標値		(1.21) 1.25	(1.21) 1.30	(1.21) 1.35	(1.21) 1.40	(1.21) 1.45
			実績値	1.21	1.20	1.00	0.961		
B			(成り行き値)目標値						
			実績値						
C			(成り行き値)目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 学校規模の状況で実施の難易の差は出るが、校長のリーダーシップのもと、平成23年度1.25回と設定し、その後0.05回ずつ増やすことを目標に研究授業を実践する。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

県学力調査と標準学力調査との分析結果には、やや傾向の違いがあるが、基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築が必要である。そのため、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等を行ったり、一人一人研究授業の定着は図れてきたので、教師個々の更なる指導力向上に力を入れていきたい。

基本事業名		65 教育施設の整備		基本事業担当課		学校教育課			
対象		学校の施設		意図		適切な教育環境になる			
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	耐震基準を満たした学校施設の割合	%	(成り行き値)目標値		(96.1) 98.7	(96.1) 100.0	(96.1) 100.0	(96.1) 100.0	(96.1) 100.0
			実績値	96.1	98.7	100	100		
B	整備計画に基づく整備率	%	(成り行き値)目標値		(78.3) 84.5	(78.3) 90.5	(78.3) 93.7	(78.3) 97.9	(78.3) 100.0
			実績値	78.3	86.2	89.3	93.6		
C			(成り行き値)目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 平成22年度で小学校の耐震改修が終了し、平成23年度から平成24年度で中学校の耐震改修を終了する計画であり、平成24年度を100%として設定した。

B: 小学校の校舎と体育館、中学校の校舎と体育館、そのほかグラウンドとプールの改修を行なっていく計画であり、平成27年度を100%として設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

耐震基準を満たした学校施設の割合については24年度に目標を達成している。25年度においては、24年度からの継続費で小中学校空調設備整備事業、西合志南中学校武道場改築事業、西合志東小学校体育館大規模改修事業に取り組んだ。他に主なものとして西合志中央小学校普通教室増築事業、西合志南中学校外構工事、合志中学校仮設教室設置工事等にも取り組んだ。27年度は建築基準法施行令の一部改正に伴う各学校の体育館天井撤去、校舎の老朽化に伴う西合志第一小学校、西合志南中学校等の大規模改修、さらに教室数の不足が見込まれる合志南小学校、西合志南小学校の普通教室増築に着手したい。今後も、学校周辺地区の宅地開発等による児童・生徒数の増加に鑑み、計画的かつ適正な学校施設整備を推進し、成果を上げたい。